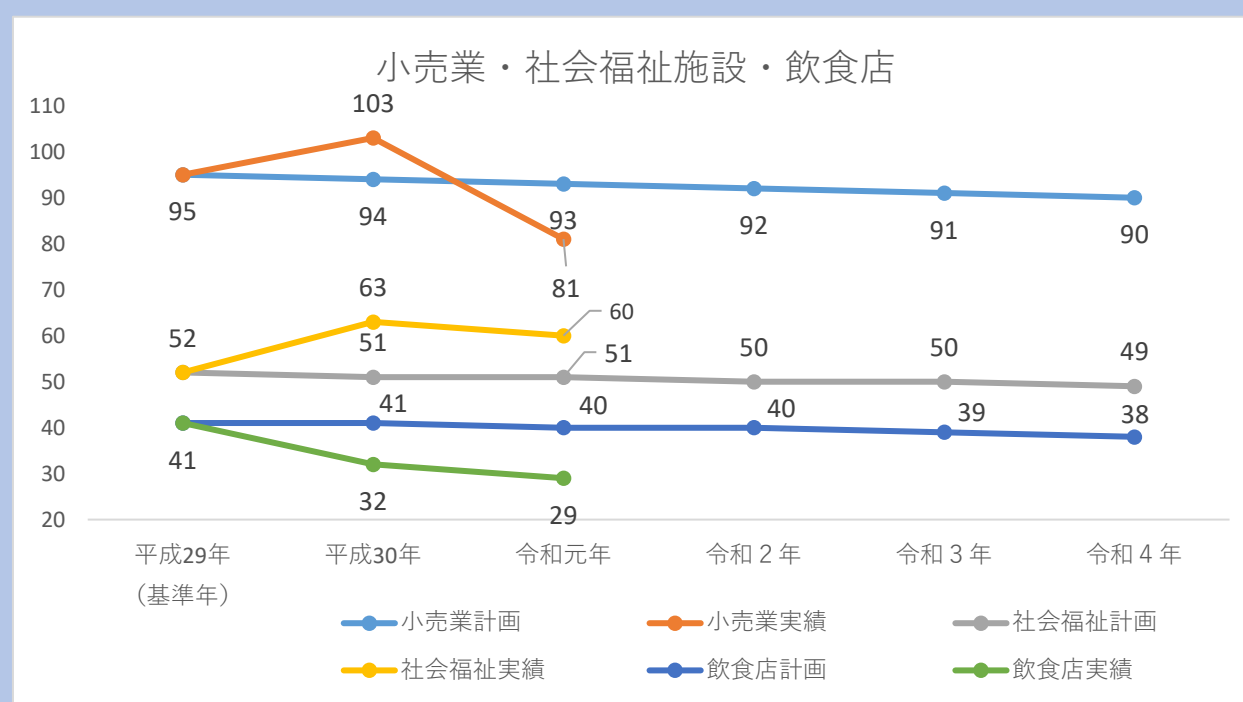
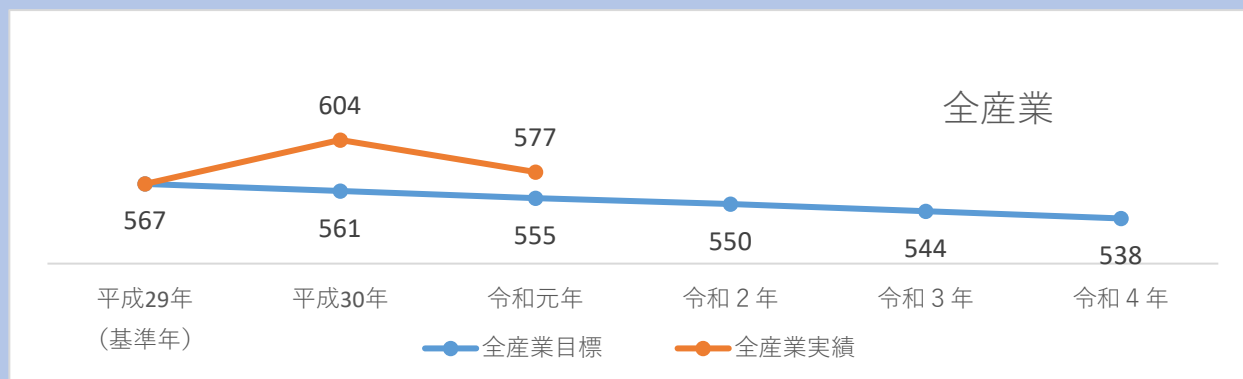


第13次労働災害防止推進計画の進捗状況 (小売業・社会福祉施設・飲食店 令和2年5月)



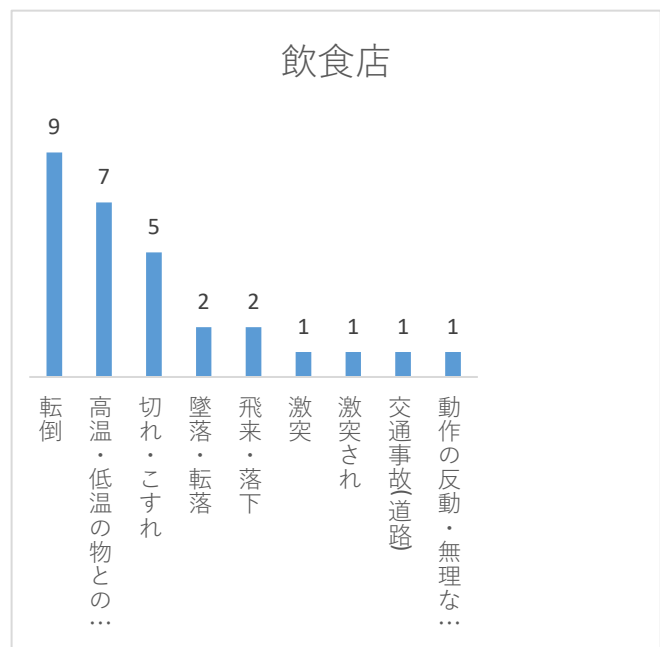
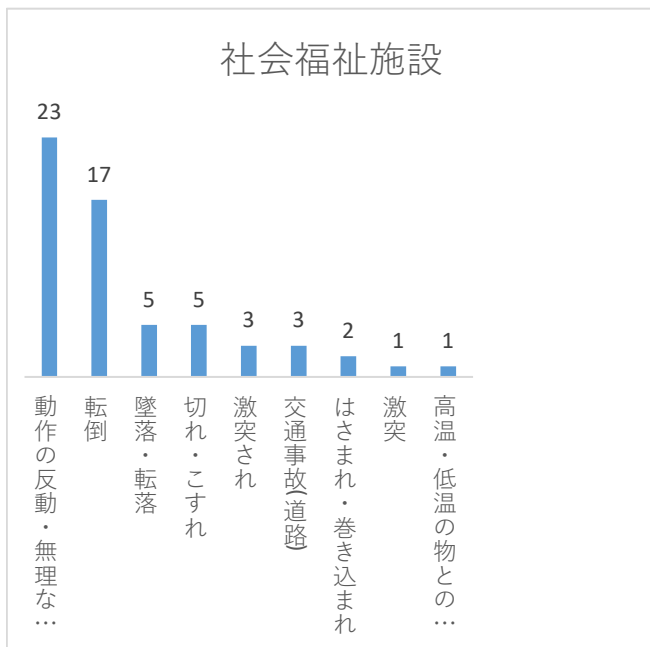
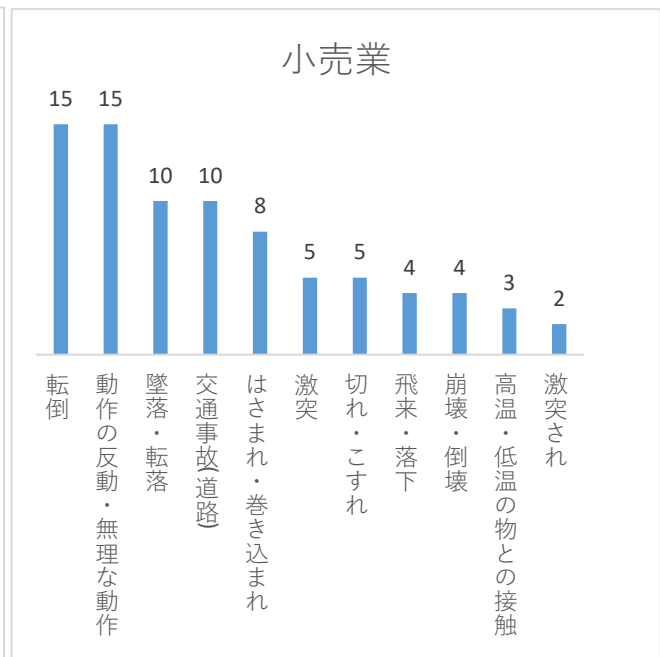
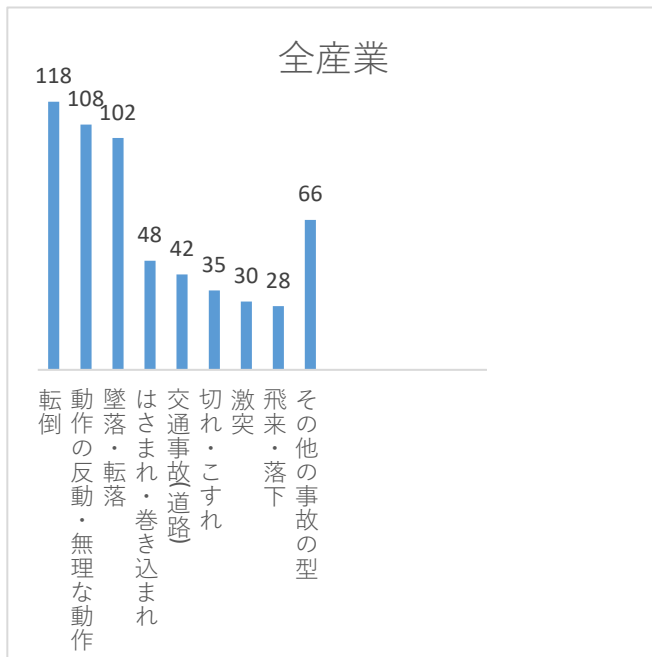
当署管内の第3次産業のうち小売業、社会福祉施設、飲食店における第13次労働災害防止推進計画（以下「13次防」）では、休業4日以上労働災害を平成29年と比べて令和4年には5%減少となるよう、各事業場において労働災害防止の各種取組をお願いしています。

小売業では、平成30年に対前年比8件（8.4%）の増加となったものの、令和元年には、81件となり、対前年比22件（21.4%）の大幅な減少となり、目標値を下回りました。

また、飲食店では、平成30年に対前年比8件（22.0%）、令和元年には、29件となり、対前年比3件（9.4%）と2年連続で減少し、目標値を下回っています。

一方で、社会福祉施設では、平成30年に対前年比11件（21.2%）の増加となったものの、令和元年には、60件となり、対前年比3件（4.8%）の減少となりました。しかしながら、目標達成には及ばない状況で推移しており、より一層の災害防止に取り組む必要があります。

藤沢労働基準監督署



令和元年における全産業の事故の型別発生状況では、転倒災害は118件（20%）と最も多く、次いで、動作の反動・無理な動作108件（19%）、墜落・転落102件（18%）の順となっています。

小売業では、滑った、転んだ等の転倒災害、腰痛等の動作の反動・無理な動作ともに15件（それぞれ構成比の19%）と最も多く、次いで、階段や段差から落ちることを含む墜落・転落、仕事中の交通事故(道路)がともに10件（それぞれ構成比の12%）の順となっています。

社会福祉施設では、利用者の介助作業に関する腰痛等の動作の反動・無理な動作が23件(38%)、転倒災害が17件(28%)の順となり、この2つの災害で全体の6割以上を占めています。

飲食店では、転倒災害が9件(31%)、高温の調理器具等に接触した高温・低温の物との接触が7件(24%)の順となっています。

転倒災害については、「STOP!転倒災害プロジェクト」、動作の反動・無理な動作については、「職場における腰痛予防対策指針」を参考に積極的な取組をお願いいたします。